

令和2年第4回定例
夕張市議会会議録
令和2年12月3日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 議案第6号 財産の取得について
第 5 一般質問

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 小林尚文君 ただいまから、令和2年第4回定例夕張市議会を開会いたします。
-
- 議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名全員であります。
-
- 議長 小林尚文君 これより、本日の会議を開きます。
-
- 議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第125条の規定により

大山議員
本田議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君
教育長 小 林 広 明 君
選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君
農業委員会会長 後 藤 敏 一 君
監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君
総務課長 芝 木 誠 二 君
地域振興課長 福 富 貴 大 君
財政課長 押 野 見 正 浩 君
税務課長 池 下 充 君
建設課長 鈴 木 茂 徳 君
土木水道課長 阿 部 充 雅 君
市民課長 佐 藤 学 君
保健福祉課長 平 塚 浩 一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長

掘 靖 樹 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者

の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福 富 貴 大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 三 浦 護 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初議案6件、報告4件ありますが、意見書案4件、決議案1件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと15件となるものであります。ただし、意見書案、決議案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか通告されております3名、5件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしました。したがって、会期につきましては、本日から15日までの13日間と決定しております。

次に、案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、議案第6号財産の取得についての2議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、一般質問の取扱いについてであります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常より時間を短縮して行うことといたしますので、市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号、議案第6号を順次上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

次に、4日、7日、8日、9日、10日、11日、14日は議案調査のため、5日、6日、12日、13日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、15日についてであります。本会議第2日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から15日までの13日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から15日までの13日間と決定いたしました。

●議長 小林尚文君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和2年9月8日から令和2年12月2日までの行政について、ご報告

申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和2年9月8日から令和2年12月2日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お配りいたしました教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 小林尚文君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年10月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画変更が効力

を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計についてご説明いたします。参考資料をご覧ください。

令和2年度の計画変更といたしまして、歳入歳出における計画変更総額6億879万5,000円の主な内容について、歳出からご説明申し上げます。

物件費につきましては、中学校のスキー学習におけるスキー用具を所有していない生徒を対象としたスキー用具のレンタル経費、夕張市石炭博物館模擬坑道の再開に向けた空洞調査業務委託に係る経費などを計上するものであります。

次に、扶助費につきましては、「子ども・子育て支援法」に基づく給付費単価の上昇及び当初の見込みを上回る保育所への児童の入所があったことから、経費の増加分などを計上するものであります。

参考資料2枚目をご覧ください。

次に、繰出金につきましては、税制改正に伴う後期高齢者医療広域連合電算処理システム改修に必要な経費を、後期高齢者医療事業会計に繰り出す経費などを計上しております。

その他につきましては、夕張市立診療所が救急診療所に認定されたことによる二次救急医療体制を維持する経費、小・中学校におけるスキー授業に当たり、児童・生徒の体力や技術に応じた指導を行うため配置する指導員への謝礼。

市内で発生した新型コロナウイルス感染に関連する拡大防止対策のために必要な経費及び今後新たに発生した場合、臨機応変に対応するための経費を計上するものであります。

このほか、人件費など、現行予算で計上済みの一部の事業について、国・道支出金及びその他収入が得られる見込みのため、一般財源との財源振替を行うものであります。

参考資料の1枚目にお戻りいただきたいと思っております。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源と

して、国・道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などを計上するほか、事業実施に伴う一般財源の増に、森林環境譲与税及び繰越金により対応するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第4、議案第6号財産の取得についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第6号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張市富野じん芥埋立処分地施設で使用するクローラ式油圧ショベルを1台購入するものであり、この購入に際し、地方自治法第96条第1項、第8号及び夕張市財産条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の通告は、3名の5件であります。

質問の順序は、熊谷議員、今川議員、君島議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、10月15日には本市においても消防本部においてクラスターが発生し、市民の健康と安全を守るため、他の消防本部の応援をいただいたところです。

今回の質問は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴って、2件の質問をいたします。

1件目にコロナウイルス感染症対策について伺います。

まず1点目に、感染リスクの高い医療機関や介護施設などでの行政検査によらない社会的検査の実施について質問いたします。

昨日のニュースによりますと、人口およそ2,500人の奥尻島ではクラスターが発生するなど、今日までに島民21人の感染が発表されていましたが、その後新たに10人以上の感染が確認されています。ほかにも新たなクラスターが道内5か所で認定されるなど、感染はなお拡大しています。

また、感染者5人の死亡も確認されました。札幌市保健所によりますと、市内で新たなクラスターが3か所で発生、有料老人ホームで計10人、通所介護事業所で計5人、医療機関で計5人の感染が判明しています。

さらに千歳市の障害者支援施設で計5人、倶知安町の倶知安厚生病院で計6人の感染が確認され、それぞれクラスターと認定されました。

また、既に発生しているクラスターでは、旭川市

の慶友会吉田病院で計155人に、旭川厚生病院で計140人になっており、医療体制が逼迫する重大局面を迎えています。

このことから集団感染が起きたらリスクが甚大など、病院、介護福祉施設、保育園、幼稚園、学校などに対する社会的検査が必要だと考えます。11月16日時点、厚生労働省の発表によりますと、医療機関、病院診療所などの院内感染は349件、福祉施設、介護、障害児童の施設内感染は401件に上り、一刻の猶予も許されない状況です。職員や入院患者、入所者などに対して定期的なPCR検査を行い、感染から守る必要があると考えます。

東京都世田谷区では、区内の介護事業所の職員を対象に実施しているPCR検査、社会的検査で、先月18日までに区内の特養ホームの職員と入所者15人の陽性が判明しました。いずれも無症状であり、症状のない人への社会的検査で多数の陽性者が見つかったことは、新型コロナウイルス感染症第三波の下にあって、感染リスクの高い医療機関や介護施設などへの定期的な検査を速やかに実施し、感染拡大と重症化を防ぐことの大切さを示していると考えますが、夕張市の方策についてどのようにお考えなのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） ただいまの熊谷議員の感染リスクの高い医療機関や介護施設などでの社会的検査、いわゆる任意のPCR検査の実施に関するご質問にお答えをいたします。

医療機関や介護施設におきましては、感染の疑いのある患者さんに対して保健所の指示の下で行政検査によるPCR検査が実施されておりますけれども、一部自治体におきましては、感染リスクが高い高齢者が利用する医療機関等を対象にした任意の検査が実施されていると伺っております。

しかしながら、やはり優先すべきは熊谷議員のほうからご質問の中でございましたが、医療体制の確保、これが重要でございまして、限られた医療資源を行政検査に集中させる必要があるため、本市と

いたしましては、現時点において任意の検査を実施する予定はございません。

なお、今後におきましても、引き続き、国から医療機関等に発出されております指針、こちらを踏まえていただきまして、引き続き、感染予防対策の周知徹底、これに努めて参りたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長の今のご答弁、国から医療機関に発せられている、そういったことを基本にというそういうご答弁でした。

基本的には、もちろん国の政策に求めるべきだというふうに私も考えております。国会論戦でも共産党の塩川鉄也議員が、先月11日の衆議院内閣委員会で、医療機関、介護福祉施設などに定期的なPCR検査を、それを行政的な検査として公費で行うことが必要だというふうに提案しているところです。

また、共産党の倉林明子議員が、19日の参議院厚生労働委員会で、検査数が増えないのは自治体が財源を確保できないからだ、検査費は全額を国が見るようメッセージを出すべきだと迫ると、田村憲久厚生労働大臣は、知事の見解も含めて検討するというふうに答弁しています。

全国で高齢化率が一番の夕張市として、ぜひ国や道に向けて、こういった社会的検査の実施を強く要求していただきたいと思います。

次、2点目に移ります。

インフルエンザ流行期に備えた感染症対策について伺います。

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策本部は、9月に都道府県や保健所設置市に事務連絡を発出し、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え、まずはかかりつけ医に電話相談することを周知徹底し、かかりつけ医への受診時間や方法を調整した上で、受診してもらう体制を構築することで感染拡大を押さえ込みたいとして、患者の受入体制の整備を遅くとも10月中に行うよう求

めています。

夕張市は、保健所設置市ではありませんが、本市の体制整備の現状はどのようになっているのかについて伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷委員のインフルエンザ流行期に備えた感染症対策に関するご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備え、身近な医療機関で相談や受診ができるよう、本市を含めまして、道による医療体制整備が11月までに行われたところでございます。今後、発熱等の症状がある場合、基本的にはかかりつけ医が相談をはじめ、診療や検査を行います。ただし、かかりつけ医がない場合、または分からない場合につきましては、今までどおり、北海道が設置した北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターにお問合せいただくよう、市広報及びホームページにて周知をしているところでございます。

なお、本市の体制ということのご質問でございましたが、市立診療所におきましても、かかりつけ医でなくても、電話での相談に応じ対応をいただけるという体制になっておりますので、ぜひ市民の皆様には安心してご利用をいただきたい、そのように考えてございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 本市の体制は十分ということで安心したところです。今年は例年になく、インフルエンザの感染者が減っており、専門家によりますと、マスクや手洗い、消毒の意識の高まりと海外からの人の移動が減ったことがインフルエンザの患者数を減らす大きな要因ではないかという専門家の見解です。

一方で、新型コロナウイルスの感染者が減らない理由は、潜伏期間が1から14日間と長いことと、一般的に発症の二日前からウイルスを排出し、無症状者でもウイルスの排出量が多いため、知らない間に

人に感染させてしまうからということですが、新型コロナと両方に感染しては大変ということで、せめてインフルエンザに感染するリスクを減らしたいという、そういう思いから、インフルエンザの予防接種を希望する方が増えており、インフルエンザの予防のワクチンが不足しているというニュースも目にするところです。

夕張市のホームページを見ますと、10月1日から令和3年3月31日まで、65歳以上の高齢者に1,500円の助成をして、市内の医療機関で受けられると表示されていますが、十分な量のワクチンが準備されているのかどうかについて伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

市内におけるインフルエンザ予防接種の状況についてということですが、ただいま、これからご答弁申し上げますように、現在の状況でいけば、夕張市内においては、十分接種希望者の状況に対応しているというふうに言えると思います。

その具体例について少し述べさせていただきたいと思っておりますけれども、特に夕張市、高齢者が多いという状況の中で、熊谷議員のほうからご質問がありましたように、10月1日から高齢者の皆様を優先的にというか、率先してといたしましょうか、市の助成についてご案内をさせていただいたところでございます。それで、この65歳以上の高齢者の方の助成制度の下でのインフルエンザ予防接種の接種状況でございますが、過去3年間におきましては、およそ5割の高齢者が利用をいただいております。

それでは、今年度の利用状況がどうかということですが、令和2年度の接種状況につきましては、10月末現在で1,670名ということございまして、前年同期が563名でございましたので、10月末現在においては、人数的には3倍というふうになっており、早めにみなさまが接種をされたという傾向が伺えるところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 例年の3倍の方が受けられたということで、これも一つ安心したところです。

それでは、3点目の質問に移ります。

PCR検査の自費検査に対する補助について伺います。

新型コロナ感染者の急増する中、全国各地で行政検査によらない個人の希望によるPCR検査についての助成が始まっています。

近隣の市町村の例を挙げますと、栗山町では、赤十字病院で65歳以上1回のみPCR検査の検査料を全額補助、また月形町では、町内に住民登録のある人を対象に、町立病院の検査1回につき1万円を補助しています。高齢化率の高い本市においても、自費で検査をしたいという市民への補助が考えられないものか、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員のPCR検査の自費検査に対する補助に関するご質問にお答えをいたします。

行政検査以外の任意のPCR検査でございますけれども、やはり医療機関の協力が必要不可欠となっております。そのことによりまして、補助制度を創設ということに関しましては、やはり医療機関に負担をかけるということも念頭に対応すべき案件、負担をかけることにつながるのではないかとということも念頭に置いておかなければならないというふうに考えております。

先ほどのご質問の中でも答弁させていただきましたけれども、やはり最優先させていただくということは医療体制の確保でございます。感染が疑われる患者さんに対して行政検査を確実に実施できる体制をしっかりと維持することでありますため、現時点で補助制度の創設は考えてございません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長のご答弁は、国からの行政検査をしっかりとやっていくんだと、医療体制に負担をかけるということが、主なお考えだということが分かりました。

9月30日付の厚労省の老健局老人保健課予算係から出ています事務連絡、令和2年度新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者などへの検査助成事業に係るQ&Aについてという文章の中で、高齢者や基礎疾患を有する者を対象に、国が半額助成をしているということが分かります。資金的な面ですから、医療の体制とは若干異なるところではありますが、今後の状況を見ながら医療の体制にも国からの様々なそういう助成が必要だというふうに思います。少しでもそういう体制に余裕ができましたら、こうした国の政策を加味しながら、ぜひ今後も検討していただければというふうに思います。

2点目の質問に移ります。

2件目、新型コロナウイルス感染症に対応した給付型奨学金の創設について伺います。

11月29日付朝日新聞によりますと、コロナ禍の影響で、全国の国公、私立大のうち、少なくとも190の大学が経済的理由による退学、休学者が今年度末に増えると予想しています。退学、休学の増加は、7月には9%でしたが10月には15%、そして来年の3月には既に30%に急増する見通しとなっています。特に、国公立より学費が高い私立の大学では35%に達すると報道されています。これらの数字は、全学生の3人に1人が退学または休学をする予定であるという、本当にショッキングな報道だと思います。

また、共産党の室蘭地区委員会では、新型コロナ学生実態アンケートというのを実施しましたところ、複数回答で、バイトがなくなり休業補償もない、収入が減り、家賃や生活費、学費など、支払いが苦しいという学生さんが36.4%、お金がなくて食事もままならないという学生さんが22.7%。また、学習や研究ができず勉学に支障が出ている、こういう学生さんが45.5%いらっしゃいました。自由記述欄には、精神的なストレスが大きい、また収入が絶たれ、就

活など今後のための貯金を取り崩さざるを得なくなった。また、バイトが減り給料が少なくて生活していくためのお金が足りないと、切々と訴えております。

また、12月1日付FNNプライムオンラインでは、セカンドカレッジという、そういう相談を受ける機関なのですが、そこに寄せられた中退などの相談は約3,000件に上っています。経済的な厳しさの面では、留年や休学していた人、アルバイトのシフトや親の所得減少で、奨学金の返済ができなくなった人が中退するケースが目立っている。学生は立場上、飲食店やサービス業で働いて学費を賄う人も多いので、コロナ禍のあおりを直接受けやすく、中退の引き金になっていることがよく分かります。

また、ある大学の調査では、食事を1日2回にしたり、食事の量を減らしているという回答も2割に上っています。

そういった過酷な状況の中で、幾つかの地域では行政からの支援が始まっています。一例を挙げますと、山梨県笛吹市では、本人か親が市内に在住する学生を対象に、1人10万円を支給。上野原市では、大学生や専門学生に1人5万円。陸前高田市では、18歳以上の親元を離れている学生を持つ独り親に3万円。神奈川県厚木市では、市内の就労学生に1人5万円などです。

また、給付金ではなくても、生活費の確保が困難で、食料品などの支援を希望する学生の皆さんに支援物資を送りますとしている自治体もあります。

こういった動きは今後も徐々に広がるのではないかと予測するところです。今年3月に出了された厚谷市長の所信表明の中には、地域における児童・生徒の減少は深刻さを増しており、本市の未来を担う子どもたちと、子育て世帯に対する支援、施策の強化は待たなしの状況にありますと表明されています。これまで説明してきましたように、子どもたちと子育て世代の状況は、特にアルバイトをしながら学業に励む学生さんたちにとっては、コロナ禍の中で3月の時点からは比べ物にならないほど逼迫した状況

を迎えています。親元を離れて頑張っている夕張出身の学生さんたちに、また親御さんたちに、故郷からエールを送る意味で、給付型の奨学金制度を創設し、学びの支援をすること、応援のメッセージを届けることが今求められているのではないかと考えますが、市長のご所見を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の2件目の新型コロナウイルス感染症対応の給付型奨学金制度の創設についてのご質問にお答えをいたします。

ただいま、ご質問にもございましたように、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入の激減、あるいは中止など、学生生活にも経済的な影響が顕著になってきていることを踏まえ、文部科学省におきましては、本年4月に開始した高等教育の修学支援新制度及び貸付型奨学金の家計急変対応や、大学等に対する授業料納付の延期、各大学独自減免措置への支援などの対応に加え、将来の経済社会基盤を確保する観点から、学びの継続のために必要な学生支援緊急給付金を創設するなどの方策を講じてきております。

また、これらの国の支援策に加え、東京都内の区、市をはじめといたします幾つかの自治体において、独自に返済不要の奨学金制度を創設、運用している事例につきましても承知をしているところでございます。

このような中で本市にあつては、従来から貸付型奨学金制度の運用を図ってきておりますが、平成30年度には1名貸付けを行って以降、新規の奨学生は現在いない状況でございます。

また、現状のコロナ禍の影響の中で、経済的理由におきまして、進学や就学を断念せざるを得ないとする相談についてはないことから、ご質問にあります給付型奨学金について、現段階においては制度創設の必要性や緊急性が高いものとは考えておりません。しかし今後、コロナ禍の状況が想定以上に長期化した場合やそれに伴う経済的事情において懸念される事案の相談があった場合、他自治体における実

施状況等を踏まえつつ、現行の貸付型奨学金制度の運用改善を行うなど、必要となる施策の検討は行わなければならないものと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長からは、文科省からの支援、大学からの支援、そして今後長期化する場合には貸付型の市の奨学金の運用の改善などのご答弁があったところです。

国からの支援としましては、学生支援緊急給付金について、萩生田光一文部科学大臣が27日の衆議院文科委員会で、新型コロナ禍で困窮する学生向けの12月に、再追加配分を実施すると表明し、支給が受けられなかった学生のうち、支援が必要な学生のニーズを大学などに調査中で、それを踏まえ、再追加配分を実施すると答弁したところです。

さらに、感染状況や学生の就学状況を注視して、必要な対応を検討するとして、コロナの影響で学生が学校を諦めることのないよう対応すると述べています。共産党の畑野君枝議員が、食費が1日300円未満の学生が15%もいるという香川県の日本民主青年同盟の調査も紹介しまして、予備費も活用し、要件を緩和し、必要な学生に行き渡るよう決断をと迫ったところです。しかし、もし国からの支援が行き渡ったにせよ、未曾有の状況であり必要十分な支援は困難であることも予想されます。そのような状況下で故郷からの支援があれば、それも十分な額ではないにしろ、夕張出身の若者たちにとって大きな心の支えになるのではないかと考えます。全国から寄せられている黄色いハンカチ基金にも、子どもたちの教育分野への支援が一定額を寄せられています。今後のさらなる検討をお願いいたしまして、質問を終わります。

●議長 小林尚文君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、副市長の選任についての状況をお聞きいたします。

地方自治法第161条では、副市町村長の設置が定められ、そのただし書において、現在の当市のように、条例で置かないことを定められている場合を除き、副市町村を設置しなければならず、定数も条例で定められることとなっています。財政再生計画の抜本的見直しを得て、計画上、副市長を設置できる状態に戻った当市ではありますが、現在も理事が副市長としての役割を担っており、その理事の任期は来年春までとなっています。

当市において、副市長を選任するというのであれば、職務の空白が生じないよう、現理事の任期満了までに人選を行っておく必要があると思われませんが、副市長の選任について现阶段の状況をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 今川議員の副市長選任に係る现阶段の状況についてのご質問にお答えいたします。

今川議員ご承知いただいておりますとおり、鈴木前市長の下、平成28年度に行いました財政再生計画の抜本的見直しにおいて、それまで置いていなかった本市の副市長を、平成31年4月改選時より改めて置くことといたしました。しかしながら、私が市長に就任する直前に、石炭博物館の模擬坑道が火災に見舞われ、今後の復旧等に多額の経費を要すると見込んだことから、副市長設置を一旦見送りさせていただき、道からの理事職派遣を令和2年度末まで延長したところでございます。さきの決算審査特別委員会において、今川議員からのご質問に同様の答えをさせていただきましたが、理事の帰任を来年春に迎えるに当たりまして、改めて本市に副市長を置くことを考えております。そのため、私の人脈の中から副市長の職を任せたい、担っていただきたいと思える方に現在要請をしているところでございます。

今のところ、公表できる段階にはございませんが、来春の第1回定例市議会に、副市長選任議案及び関連する条例案を提案させていただく予定でございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 答弁において、現在要請している方がいると、見込みの方がいるという答弁でしたが、その方が任命を同意していただける見込みというのはどの程度あると市長はお考えでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

ただいま再質問いただきました、いわゆる私が要請している方が、受託をいただけるかどうかということかというふうに思いますが、私といたしましては、この2年間、副市長を置かなかつた状況を踏まえて、やはり財政再生計画の抜本的見直しにおいても、副市長を置くことができるということになった状況を踏まえ、そして、その副市長が自治法でも求められている役割、そして私のサポートをしっかりしていただきたいという思いを全てお伝えをさせていただいてご検討いただいているところでございますので、結果については、まだ出ておりませんが、よい方向に進むよう、これからも私も事前の調整、ご協議をさせていただきたいと、続けさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 市長の人脈において依頼をしたということでしたが、人選選定において、国や道とのやり取りだとか、紹介または人選への意見とかはあったのかどうかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

ただいまの再質問における国や道からの紹介ということですが、基本的には、これは市長が選任をする、そして議会にご同意を求めていくということでございますので、その点についての紹介ということはございませんが、遂次、先ほど議員からもご質問がありましたように、空白が生じないために必要な情報については、いわゆる作業のスケジュールといたしまして、そういったものについてはご報告をさせていただいているところでございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 現在、依頼している方の同意の見込みということにもよるのでしょうかけれども、個人的には公募の考えはないかということをお聞きしたいと思います。全国を見ると、富山県氷見市や広島県安芸高田市のほか、民間から37歳の女性副市長が誕生した大阪府の四条畷市など、副市長公募を行うところも増えてきているところです。

公募を行うことで、全国から幅広い人材を募集することができるというだけではなく、夕張市に興味を持ってくれる人材を増やす機会ともなるもので、ぜひ副市長については公募による選考を行ってほしいというのが個人的な考えではあるのですが、人選をするにおいて公募という考えはなかったのか、また今後、そのような考えはないものかどうかをお聞きいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

今川議員も従前から副市長の選任については、民間の方からの投票ですとか、本日ご質問をいただいた幅広く公募というご意見をお持ちであったということについては、私も承知をしております。その上で、全くそういった方法について考えなかったかといえば、そういったものも視野に入れて参りましたけれども、今回は現下のこの私が、任期を進めていく中で、求められる副市長というものについて、当該の方にぜひ要請をしたいという判断に至ります

ので、今回については、結果的に公募は行わないということになったところでございます。

しかしながら、今後、将来に向けては副市長を考慮していく上で一つの方法であるということについては、それは間違えのないものであると思いますので、その都度都度の市長が今後お決めになられることも将来的にはあるかもしれない、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では、2点目の副市長の役割について質問いたします。

法令によれば、副市長は市長補佐し、市長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関の職員の担任する事務を監督するとされているとともに、市長の職務を代理する重要な機関であるとされています。

また、地方自治体を取り巻く環境は、年々高度化、複雑化し、地方分権改革により地方自治体の責任が増えるとともに、副市長が政策の執行に果たす役割も重要になっていくだろうと思うところですが、当市における副市長の役割はどういったものと考えているか、市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の副市長の役割についてのご質問にお答えをいたします。

副市長の役割につきましては、まさにただいま議員のほうからご質問がございましたとおり、地方自治法第167条、第1項におきまして、市長を補佐し、市長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、とされているところでございます。加えて、本市は全国唯一の財政再生団体でありますことから、これまでの経過を十分に踏まえ、かつ再生振替特例債償還後を見据えた今後のありよう、私とともに考えていただくということが、夕張市の副市長に課せられた重要な役割だというふうにも考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では、最後の質問となりますが、以上までの答弁や当市における副市長の役割を踏まえた上で、副市長を選ぶ上でどのような人物がふさわしいと考えているか、市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の副市長選任に当たり、どのような人物がふさわしいかのご質問にお答えをいたします。

さきの今川議員の副市長の役割についてのご質問に、私の考え方をお答えをさせていただきましたが、その役割を全うできる方、人物がふさわしい方、そのように考えております。私といたしましては、そのような方に副市長就任を要請しておるということをお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 今まで副市長の役割は理事が担っておりました。今まで派遣を受けていた理事との違いとして、市長が選任し、任期も長いなどというものがあるかと思っておりますけれども、こういった違いを意識しながら、特に、理事との違いという部分において副市長として求めたい部分はあるかお答えいただけるとありがたいです。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、今川議員からのご質問にございましたけれども、いわゆる副市長につきましては、議員ご承知いただいておりますとおり、議会のみなさま方の選任ご同意をいただければならないという職にございます。そこが一番の違いだというふうに思いますが、そこで選任ご同意をいただくということは、一定やはり市民のみなさま方のご承諾を議員各位が代表してその判断をしていただくということになる

うかというふうに言い換えることができるかというふうにございますので、そのような意味合いでは、私のいわゆる右腕というか、ブレーンというか、そういう表現もございますし、やはり市長に代わってそれぞれ議会のみなさま方、あるいは職員もそうでしょうし、ときには市民のみなさんに対しても私の思いをお伝えしていただく、あるいは調整していただく、そういったことが求められてくるし、そのことを果たしていただけるようにして参りたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ご答弁ありがとうございます。

今後については、先ほど個人的な意見を申し上げたところですが、市長の人脈において適切な人材を見つけた上で、その方になってほしいと判断したということであれば、それは望ましいものだと思いますし、よい人材に就任いただけることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

●議長 小林尚文君 以上で、今川議員の質問を終わります。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。通告に従い、一般質問をいたします。

本市における町内会などの地域コミュニティ存続について質問いたします。

高齢社会において、地域での見守りや助け合いなど、地域コミュニティの重要性が再確認されていますが、本市では人口減少や高齢化により町内会の存続すら難しいという現実に直面しております。町内会の生活館、集会所、コミュニティセンターなどの活用が減り、維持管理に苦慮しております。人口減少の中、会費の値上げなどをしてでも運営が厳しく、これから先どこまで継続できるのか心配だという声も聞こえます。市長の言われている小規模多機能自治推進ネットワーク協議会の参画も検討していると

いうお話も聞いておりますが、私もその計画には賛成をしております。

ただ、今ここで側面から町内会等を支援していくことが必要ではないかと考えておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 君島議員の町内会などの地域コミュニティ存続に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、各町内会活動におきまして、様々な課題に直面している、そのことについては認識をしてございまして、本年7月には生活館やコミュニティセンターを運営する指定管理者の方との意見交換を行い、また全町内会長を対象といたしました町内会活動の現状と課題について、アンケート調査を実施したところでございます。

その中で見えてきた課題をご紹介させていただきたいと思いますが、まず1点目としては、議員からもございました町内会員の減少。同じく役員等の担い手問題。それから、会員数の減少による資金難と各事業の縮小。次に、町内会活動継続性、このことに対する不安。それから生活館コミュニティセンター運営の継続性への不安。最後でございまして、生活館コミュニティセンター避難所機能の不備に対するこちらは不満、こういったことのほか、地域の事情に即した課題などについて認識をし、改めて行政と地域との対話の必要性を感じたところでございます。

こうした状況を踏まえまして、市では自主防災力の向上に向けて、今年度の10月補正予算において、全生活館、それからコミュニティセンター及び地区集会所等に設置する発電機や投光器等の避難所機能、備品購入のため予算を措置した上で、年度内の設置を行うこととしております。

さらに来年度からは、各地域と連携した防災事業における連携を進めて参りたいと考えております。また、必要な支援の見直しや、生活支援サポート機能との連携などを図りながら、地域コミュニティの

維持に努めて参りたい、そのような形での支援を考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 再質問、次に進んでよろしいでしょうか。

●議長 小林尚文君 進めてください。

●君島孝夫君 町内会などの地域コミュニティの加入促進策として質問いたします。

道内の自治体では、町内会の意義や役割、事業内容などを取りまとめた町内会の手引きを作成している町内会の広報活動を支援している例もあります。本市では、民間賃貸住宅の増加により、若者の町内会離れや、未加入といったケースも見られますが、現在ある地域コミュニティを活性化させるためにも、加入を促進していく広報活動や、啓発活動の支援が必要と考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の町内会などの地域コミュニティ加入促進策に関するご質問にお答えをいたします。

町内会活動は、地域独自の事業や行政との協働を事業などを通じて、その地域における共助力、こちらを維持するための活動であり、未加入者の増加や行事への不参加が地域における人のつながりが薄れ、安心・安全に対する不安は増すことになると考えてございます。

町内会への加入促進には、地域活動の見える化と、その活動への共感づくりが最も重要な課題であると考えておまして、まずはそうした町内会活動への共感づくりを各地域と連携して行いながら、加入促進につながる支援につきましても検討して参ります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 再質問をお願いいたします。

今まで、役所と地域とに距離感があるように思わ

れますが、地域にお住まいの職員のみなさまそれぞれの地域に入っただき、町内会活動等に参りして市民との協働にご尽力いただければありがたいと思っております。現に、町内会活動、各種イベント、スポーツクラブなどに参加されて交流をされている職員の方もたくさん見受けられます。

また、まちづくりマスタープランに見られるように、将来的な地域コミュニティの維持に不安を持っている市民が多いような中、今、市はこのような状況に対してどのような支援が必要なのか、市長にお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

本質問でもご質問いただいております町内会を含めた地域コミュニティの維持について、どのようにお考えかということだというふうに思いますが、今後、引き続きまして、やはり町内会活動についても、先ほどご答弁をさせていただきましたし、君島議員からもご質問を通じて指摘がございました。それは、やはり町内会費のためだとかということではなくて、やはり、今後全国的にも増えてきている、あるいは市の中でも求められている、地域での防災、そういったものも含めて、それは、やはり会長さんだけが頑張ればいい、行政が頑張ればいいということではなくて、やはりそれぞれ役割を分担していかなければならない面も出てくると思います。そのような大切さというものをぜひ理解していただいて、そうだな、その町内会に入っていることで、自分たちの役割というものもあるのだよなというような気づきを含めて、そういったものを作り上げられることを行政としてはサポートをしていくことが必要だと、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 再質問をさせていただきます。

市の広報などに町内会活動や事業案内など、広報

ゆうばりに掲載したらどうかと思うのですが、市長の考えはいかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

各町内会の活動を、広報などに掲載してはいかかかということでございますけれども、その再質問にお答えをいたします。

加入促進策につきましてはということで考えれば、さまざまな手法があるというふうに考えておりますが、まず町内会に加入することで、先ほどもご答弁させていただきました協働活動に対する共感や実感、そういったものが造成された上で、そうした取組事例、各町内会の取組をぜひ市民に紹介をして、市全体に広がればいいなというものが発生してくれば、そういったものについては積極的に市の広報で発信をして参りたい、市民のみなさんにもぜひ参考にしていただきたい、そのようなことを考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。君島議員。

●君島孝夫君 市長、ありがとうございます。

今市長がお話された内容と多少は似てくるかと思うのですが、ホームページ等で夕張市と検索して、検索欄に町内会と入れて、そこで検索をしようとしても出てこないですね、なかなか。たどり着かないのですよ。それで、夕張市でも町内会活動などをホームページに載せるというようなことは考えられないでしょうか。いかがですか、市長。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

ホームページにつきましても、広報と同様に考えておまして、まずは、現段階では、どこにどのような町内会があり、どなたが会長さんをされているというような情報については掲載しておりませんし、現在のところそういった情報については、今後掲載していく予定というものは考えてございませ

んが、先ほど答弁させていただいていました。やはり町内会というのが必要であって、多くの方に加入をしていただきたい、そのために各町内会ではこのような取組が行われていて、加えて申し上げれば、市民のみなさんのお力も少しお借りしたいというような環境をつくっていかねばならないと思っておりますので、その上で先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、参考になるような活動、そういったものを発信をすることをスタートといたしまして、その後の状況を注視をさせていただきながら、必要とあれば、またそういったものについては、議員からご質問があった内容について、将来的にはどのように対応すべきかということを考えていくことになろうかというふうに思います。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。次の項目に移ります。

鹿鳴館について質問をいたします。

夕張鹿鳴館については、平成29年度に夕張市、一般財団法人北海道倶楽部、元夕張鹿鳴館株式会社との三者との覚書が締結され、現在に至っていると認識しております。

覚書では、本物件を保存・活用するに当たり、幾つかの条件を遵守することとなっております。夕張市は覚書の義務の履行を確認するため、調査することとなっております。

遵守する条件の一つとして、本物件の外観、意匠を保存し、劣化防止に努めることとありますが、現地を確認すると、そのような努力がなされた痕跡がないように見受けられます。本物件に関し、現所有者との間でどのような話合いがされているのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の夕張鹿鳴館の現状に関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成29年8月に一般財団法

人北海道夕張倶楽部、元大夕張鹿鳴館株式会社及び夕張市の三者において、夕張鹿鳴館の譲渡に係る確認の覚書を取り交わしており、その中で、元大夕張鹿鳴館株式会社様には施設の保存、活用について、劣化防止に努めることなどの条件を遵守していただくことが確認されております。

この夕張鹿鳴館同施設につきましては、現在長期休館中となっておりますことから、市では、これまで元大夕張鹿鳴館株式会社様の関係者と連絡を図りながら、施設の適切な保存、活用について促しているところでございまして、先方からは、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、施設の再開に向けて努力をして参りたいと意向を確認しているところでございます。

市といたしましては、同施設が国の登録有形文化財に指定されていることや、日本遺産であります炭鉄港の構成資産の一つとなっていることなど、その歴史的、文化的な意義を踏まえながら、引き続き、施設の適切な保存、活用がなされますよう、元大夕張鹿鳴館株式会社様に促していくとともに、施設の再開に向けて意見交換を適宜行って参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 これから本格的な降雪期に入り、屋根の雪下ろし等がなされると思いますが、契約上、維持管理上の補修及び冬期間除雪等の費用は全て元大夕張鹿鳴館株式会社が負担するという契約になっております。ですから、これから、今年は雪が多いのではないかと思いますのですが、その辺、昨年状況を見ると、昨年は若干雪が少なかったのでしょうか、あまり雪下ろしをされたような形跡すら見られなかったと私は思っております。

それで、これからその辺も含めて、今市長が答弁されましたけど、再度、また向こうと連携を取りながら維持管理、それからまた再開に向けて、向こうと密にやっていただきたいと思います。それ

について、市長のほうで再度お願いします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問についてお答えいたします。

先ほど、施設の覚書に関わる施設の保存活用について努めていただきたいということに関係者の方と連絡を取り合っているということで答弁をさせていただきました。その際に、ただいま議員のほうから再質問の中で触れられました今後の施設の雪下ろしなどの対応についても、当然ながらこちらのほうからも確認をさせていただいているところでございますけれども、元大夕張鹿鳴館株式会社様としては、冬期間の雪下ろしについて、適宜対応して参りたいとの意向があるということを確認しているところでございます。市といたしましても、降雪の状況に応じて、元大夕張鹿鳴館株式会社様と連絡を取りながら、雪下ろし等についての対応を考えて参る予定でございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 これからそういう季節に入りますので、市長が言われたように、これからも連絡を取り合って、そこでまた早い時期に再開できるようにお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 小林尚文君 以上で、君島議員の質問を終わります。

●議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 大山 修 二

夕張市議会 議員 本田 靖 人